

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集(応募)要項」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年7月10日(金) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市総合福祉センター、青森市福祉増進センター、
青森市中央デイサービスセンター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 工藤 智(農林水産部次長)
委員 舘山 新(都市整備部次長)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(健康福祉政策課) 課長 赤坂 寛
主幹 堀川 慎一
主事 山口 雄一郎
(介護保険課) 課長 門間 隆
主幹 堤 省一
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史

5 案件 指定管理者募集(応募)要項について

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

(委員)

中央デイサービスセンターは福祉増進センター内にある施設であるが、修繕費が両施設で異なるのはなぜか。

(施設所管課)

施設毎に修繕費を算出しているためである。中央デイサービスセンターには入浴設備等もあることから、1件当たりの修繕費が福祉増進センターの修繕費よりも高額になりやすい。

(委員)

中央デイサービスセンターにおいて、収支計画を著しく上回る利益が生じた場合は、施設の修繕費のほか、社会福祉のために充てることとなっている。応募団体を社会福祉法人に限定しているため、このような取扱いとしているのか。

(施設所管課)

増収分については、社会福祉の推進及び増進を図るための費用に充てていただきたいと考えている。